

② 横浜市ごみ減量化アクションプログラムの策定

■石川美枝子

1 今、なぜアクションプログラムなのか?

二十世紀は、飛躍的な経済発展を遂げるとともに、快適で利便性に満ちたライフスタイルを追求してきた時代であった。しかしその影には、大量生産・大量消費・大量廃棄による社会経済システムが形成されており、その結果、エネルギーや資源の枯渇、さらには温暖化やオゾン層の破壊といった地球規模の環境問題が深刻化している。

二十一世紀を迎え、国をあげて循環型社会の実現に向けた各種法整備が進んでいる中、本市においても資源を浪費し、また、資源として再使用できるものがごみとして排出・処理される都市構造ではなく、ごみの発生・排出をできる限り抑制し、発生したごみは資源として循環利用していくなど環境への負荷を極力抑えた都市づくりのため、一般廃棄物処理計画等により取組みを進めている。

しかしながら、本市のごみの現状をみると、ごみの排出量は依然として増加傾向にあり、平成十二年度の総ごみ量は約百六十六万tに達している。また、ごみ質も大きく変化しており紙類とプラスチック類の増加が目立ち、焼却ごみ中の約四分の一は古紙などの資源化

が可能なものが含まれている。

このような状況を踏まえ、ごみの減量化・資源化を進め、持続可能な循環型都市として、さらなる発展を遂げていくために、市民・事業者・行政が「どのような」役割を担い、「何に」取組んでいくのかを具体的に分かりやすく示した行動指針「アクションプログラム」を策定し、広く市民・事業者に浸透させ、三者が一体となってこれまでよりさらに一歩踏み込んだ取組みを推進していくこととしている。

2 本市のごみの現状

① 増加を続ける横浜市のごみ

横浜市の総ごみ量は平成八年度の約百五十四万トンから平成十二年度の約百六十六万トンへと五年間で約十二万トン（七・三％増）増加している。このうち、家庭系ごみについては僅かながらであるが減少傾向にあるものの、事業系ごみについては、許可業者収集への移行が進んでいることなどにより増加傾向にある。（表―1）

② 多量に含まれる資源化可能なごみ

平成十一年度に焼却された「家庭ごみ」

「事業系ごみ」の合計は約百五十三万トンであり、このうち「家庭ごみ」は約九十二万トン、「事業系ごみ」は約六十一万トンである。焼却ごみには、現状でも資源化が可能な「紙類（新聞、雑誌、ダンボールなど）」「ペットボトル」「缶・びん類」「繊維」が約二七％（四十二万トン）含まれていることが推計されており、これらを資源化していくことでごみ量の減量の余地はまだ十分あるといえる。

（注）ここでいう資源化可能物とは、リサイクルルートが既に整備されている品目に限定している。（図―1）

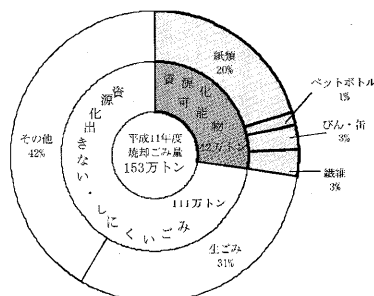
③ 事業所のごみ排出量と資源化状況と排出量の多い小売業

事業系ごみ量を業種別に見ると、小売業が最も多く約十五万トン（二四％）である。小売業の場合、物の販売に係る容器包装類（家庭系ごみとなるもの）約二十万トンを加えると、約三十五万トンの廃棄物を排出していることになる。

また、大規模事業所では、「OA用紙・新聞雑誌・ダンボール」「その他紙類」「生ごみ」の排出量が多い。資源化については、「OA用紙・新聞雑誌・ダンボール」「缶・びん」の資源化が約九〇％に達しているが、「その

- 1 今、なぜアクションプログラムなのか?
- 2 本市のごみの現状
- 3 アクションプログラム策定に向けた検討経緯
- 4 アクションプログラムのとりまとめ方向
- 5 おわりに

図―1 焼却ごみに含まれる資源化可能物



（出典：「横浜市環境事業概要」及び「廃棄物資源開発調査結果年報」をもとに作成）

図―1 過去5年間の収集搬入量の推移 単位：トン

年 度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	対前年比	
収集搬入量	1,543,496	1,549,449	1,585,776	1,620,268	1,656,964	2.3%	
内 市 収 集 分 別	家庭ごみ	969,149	936,718	933,988	916,831	891,559	△2.8%
	資源となるもの	38,129	40,498	45,508	47,887	51,728	8.0%
	缶・びん・ペットボトル	38,129	39,667	43,702	45,855	49,639	8.3%
	小さな金属類	-	831	1,806	2,032	2,089	2.8%
	粗大ごみ	33,683	15,528	18,373	20,119	25,838	28.4%
	その他	4,399	5,754	6,554	6,493	6,578	1.3%
	小計	1,045,360	998,498	1,004,423	991,330	975,703	△1.6%
許可業者・直接搬入等 (事業系ごみ)	498,136	550,951	581,353	628,938	681,261	8.3%	

（出典：「横浜市環境事業概要」等をもとに作成）

他紙類」は一二%、「生ごみ」は三%と資源化は進んでいない。

大規模事業所における業種別廃棄物の組成を見ると、事務所や銀行といった「事務所」からの廃棄物の組成は、紙類が最も多く全体の約六〇%を占めている。一方、店舗や百貨店といった「小売業」からの廃棄物の組成は、生ごみが最も多く全体の約七〇%を占めている。(図一・二)

3 アクションプログラム策定に向けた検討経緯

アクションプログラムの取組み方針や事業の検討にあたっては、学識経験者・事業者・市民等からなる「横浜市ごみ減量化アクションプログラム検討委員会(委員長：植田和弘 京都大学経済学部教授)」を平成十二年八月に設置し、六回の検討を行ったほか、本市のごみ量の容積で約六割、重量でも約三割を占める容器包装ごみの削減方策についての検討を行ったため、検討部会として、学識経験者・大手流通事業者・市民等からなる「容器包装減量化推進会議(委員長：鈴木深雪 日本女子大学家政学部教授)」を設け、削減のルールづくりを検討した。

また、減量化・資源化に向けた新たな取組みを検討するため、いくつかのモデル事業を展開し、ごみの減量効果や実施に向けての課題を探った。

さらに、幅広く市民・事業者からの意見をプログラムに反映させていくため、市民・事業者アンケート、アイデア募集「ヨコハマごみ減量・リサイクルアイデア大賞」の実施、シンポジウム「ヨコハマごみフォーラム2000」の開催等を行った。

① 容器包装減量化推進会議での検討
本市では適正包装指針に基づき、市内主要のスーパー・デパート・コンビニエンスストアから毎年「包装適正化の実績及び計画書」の提出を受け、包装類(レジ袋・紙袋・包装紙・トレー等)の使用実績及び削減に向けた取組みについて把握を行っているが、これらの使用量は毎年増加を続けている。

増加の要因として考えられることは、事業者はスタンプ制度の導入等を行い、包装類の減量化に取組んでいるが、包装の削減に至るまでの魅力的なインセンティブとはなっていないこと、また、市民(消費者)も削減に協力(買物袋の持参等)する動きがまだまだ進んでいないことがあげられる。そこで、同会議では事業者と市民でこうした現状を確認しながら、効果的な削減に向けた取組みについて議論を行い、検討結果として出されたものが、市民・事業者・行政それぞれの役割分担と責務、取組みを明示した紳士協定を作成し、三者で取組みを推進するというものである。検討結果に基づき、現在、スーパー・デパート業界と協定締結に向けた調整を行っているところである。

② モデル事業の実施

① モデル事業の実施
ごみの減量化を進めるためには、まず、ごみの出所を絶つ「発生抑制」を進めることが、限りある資源を大切にするという観点からも

最も重要なことである。また、現在数多くの資源物がごみとして排出している実態からも、不用となったものをごみとしてでなく資源としていかに資源化ルートにのせるかを考え、いくつかのモデル事業を実施し、アクションプログラムにおける新たな取組みとして採り入れている。

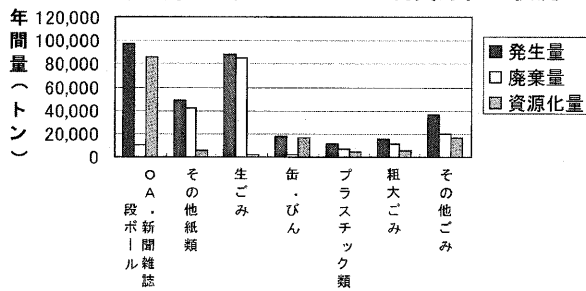
⑦ 「エコ商店街モデル事業」

環境にやさしい取組みを商店街ぐるみで行い、ごみの減量化・資源化とあわせて商店街の活性化を進めていく「エコ商店街」への試みは、中区の協同組合伊勢佐木町商店街と港北区の綱島商店街連合会で実施された。

伊勢佐木町では、レジ袋を断ったり、割り箸を断ったり、ペットボトル自動回収機に投入した場合に「エコチケット」が発行され、二十枚貯まると百円分の買物券に交換するシステムをスタートさせ、約二ヶ月で百十六冊(一一、六〇〇枚)のチケット払い出し実績があった。近隣住民を中心に買物袋持参の動きも強まり上々の効果を上げている。また、駐車場等を利用し月二回の資源物の拠点回収(いせざきエコステーション)を実施し、一回平均約一トンの回収量があった。買物ついでに資源物を持ち込むことができるなどやはり好評を得ている(36頁参照)。

綱島では、商店街から発生する段ボールの共同回収に乗り出した。毎週水曜日を回収日と定め、一回に約四百キロの段ボールを資源化している。このほか、買物袋千枚を作成し、この袋を持参しレジ袋を断った場合はスタンプを押印し、二十ポイントで百円分の買物券に交換する取組みをモデル事業終了後に

図一・2 大規模事業所における品目別資源化の状況



表一・2 レジ袋の使用量の推移

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
スーパー(実績値)	229,806千枚 [1,270千枚] [5.1トン] (181店)	215,718千枚 [1,284千枚] [5.1トン] (168店)	284,313千枚 [1,496千枚] [6.0トン] (190店)
デパート(実績値)	49,224千枚 [6,153千枚] [24.6トン] (8店)	46,220千枚 [4,202千枚] [16.8トン] (11店)	35,777千枚 [4,472千枚] [17.9トン] (8店)
コンビニ(実績値)	-	-	177,243千枚 [258千枚] [1.0トン] (687店)

(出典:「減量化・資源化等計画書」をもとに作成)

(「包装適正化の実績及び計画書」をもとに作成)

スタートさせるなど、モデル事業をきっかけにこれらの商店会では引き続きエコ商店街への取組みが続いている。

④「多様なリサイクルルート確立への模索」

本市では、地域での自主的な資源回収活動として「資源集団回収」を奨励し、市内で年間約十万吨の回収実績があり定着しているが、担い手の不足等の理由から市内全域で実施されているものではなく（一割程度の地域で未実施）、また、実施されている地域でも月一回の実施や、回収時間が平日の昼間であるなど、参加の意思があっても参加できない市民もいる。そこで、これらの取組みを補完する新たなリサイクルルートを探索するため「エコステーション」「エコデパート」「センターリサイクル」などの取組みを実施した。

○エコステーションモデル事業

量販店にある大きな駐車場のスペースを一時的な資源回収拠点として活用する試みとして、泉区の相鉄ローゼン山手台店第二駐車場（平成十二年十二月一日から計六回行われた。ステーションの運営協力は、地元泉区の環境事業推進委員が行った。利用者の約六割が買物にあわせての持ち込者で、さらに、ほとんどが車での持ち込みであり、古紙や衣類等を一度に大量に持ち込む市民が後を絶たなかった。（表―3）

○エコデパートモデル事業

デパートで大量に使用されるロゴ入り持ち手つき紙袋と包装紙は、家庭に持ち帰るとそのままごみとして捨てられることも多く、これを自主回収し古紙として再利用する試みとして、高島屋横浜店と港南台店で行われた。

正面玄関に回収かごを設置し、店内で使用したもので、家庭から持ち込まれるものでも、どちらでも回収できるようにした。約三ヶ月の間に一一、五〇〇枚、一日平均一五〇枚を回収した。そのほとんどが家庭から持ち込まれたものであるが、中には店内からのものもあり、売場での使用削減の取組みの余地がまだ残されていることも窺えた。モデル事業が終わった現在でも高島屋では回収かごを設置し引き続き回収に努めている。

○センターリサイクル拡大モデル事業
センターリサイクル（注）は、既に泉区で平成十年度から実施されており、年間約百トンもの回収実績がある。泉区では環境事業局泉事務所の駐車場を回収拠点としているが、今回のモデルではこの他にも地域にある比較的規模の大きな公園を回収拠点として利用する試みとして、神奈川区反町公園・瀬谷区二ツ橋公園で実施した。拠点の運営協力は地元区の減量化リサイクル推進協議会等の団体からなる運営委員会等が行った。

（注）センターリサイクル
数多くの種類の資源物を同時に回収できる拠点として泉区で平成十年度に初めてスタートさせた。その事業名称「泉区センターリサイクル」が元となって、このような回収システムの呼び名となっている。

○事業系古紙ストックヤードモデル事業
古紙ストックヤードは、中小事業所から排出される段ボール等の古紙を回収業者が焼却工場に搬入する際、工場内に設置したストックヤードに資源物を持ち込むことで焼却せず資源化しようという試みであり、栄工場で実

施された。回収量の約一％を資源化することができたが、回収業者の車両の制約もあり、資源化率向上には課題も残されている。

③「ヨコハマごみ減量・リサイクルアイデア大賞」

市民に身近な減量化に向けた行動をプログラムに盛り込んでいくため、アイデア等の提案募集を行った。六百九十三件の応募があり、市民が日ごろ実践している事柄のほか、事業者の回収リサイクル責任の強化を求める声なども数多く寄せられた。

4 アクションプログラムのとりまとめ方向

検討委員会での議論や調査、モデル実験等を踏まえ、横浜市ごみ減量化アクションプログラムは、次のような取組みの基本方向・取組みの柱でとりまとめを進めている。

基本方向の一つの柱は、「循環型都市の構築に係る基本的仕組みづくりの推進」である。ごみの発生抑制から、再使用、リサイクル、そして再生利用の各ステージでの減量化・資源化に向けたルールづくりを行うことをめざしている。

二つ目の柱は、「循環型都市の育成・成熟に向けた推進体制の確立」である。つくられたルールを市民・事業者・行政三者がそれぞれの責務に応じて分担して取組みを進めていくことと、環境関連の情報共有化や環境教育・啓発等の強化をめざしている。（図―3）

表―3 いずみエコステーションモデル事業の実績

6回の合計	来場手段		そうてつローゼン山手台店来店の有無	
	車	車以外	有	無
	249人 (73%)	90人 (27%)	220人 (65%)	119人 (35%)
主な回収品目の回収量 (6回合計)	古紙	布類	紙パック	食品トレー
	3,880kg	1,480kg	25.27kg	5.255kg

① 市民や事業者にわかりやすい減量目標等の設定

アクションプログラムでは、今後五年間で減量可能な努力目標値を、市民・事業者にわかりやすい形で設定することで、市民・事業者・行政が一致協力して一つの目標をめざして取り組みを進めることとしている。

市民に対する減量目標は、一人ひとりの身近な減量行動の積み重ねによって目標達成をめざす「エコアクション100（仮称）」の実践」を目標としている。買物袋の持参・簡易包装等の発生抑制への協力、店頭回収の利用による資源化への協力など、誰もが実践できる減量行動を組み合わせて、一人一日平均100gの減量化をめざし市民一人ひとりが取り組みを進めることとしている。

事業者に対する減量目標は、各事業者の資源化の促進を目標とし、事業者が自主的に取り組みを進めるための目安として「業種別資源化目標ガイドライン（仮称）」等を設定して、古紙や生ごみ等の資源化、自主回収の促進等で各事業者がそれぞれ取り組みを進めることとしている。

② 減量化・資源化への新しい取組み「横浜ルール」（仮称）の構築

基本方向、市民・事業者それぞれの減量目標の達成を目指して、アクションプログラムで特に重点を置く三つの取組みを「横浜ルール」（仮称）として位置づけ、「横浜ルールA・B・C」としている。

「ルールA」は、容器包装ごみの発生抑制を市民・事業者・行政のパートナーシップで

進めるため、容器包装減量化推進会議で検討された紳士協定の締結による取組みの推進を掲げている。当面は、スーパー・デパート業界との協定締結をめざしているが、今後はコンビニ業界・商店街・大型量販店等も視野に入れて検討を進めていく。

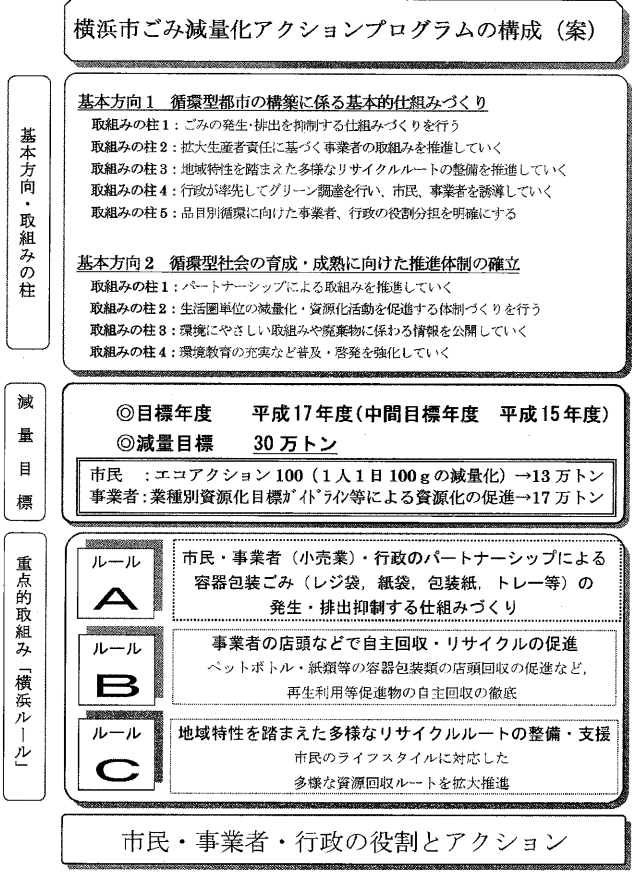
「ルールB」は、条例で定められた再生利用等促進物（八品目）の自主回収の徹底である。市内に店舗を持つ主要スーパー十三社の店頭回収の状況を見ると、食品トレーと紙パックについてはほとんどの店舗で実施されているものの、その他の品目については実施率が低く、事業者責任として実施品目の拡大を求めている。

「ルールC」は、行政による資源化（分別収集等）に限らず、市民のライフスタイルに対応した多様な資源回収ルートを拡大していくことである。モデル事業で実施した、エコ商店街・エコステーション・センターリサイクル等の取組みを含めて市民・事業者が主体となる回収ルートの整備・支援にあたっていく。

5 ねらい

最も身近な環境問題である「ごみ」と「リサイクル」に対する市民の関心度は、市長への手紙等への投稿件数を見ても常に高いものがある。しかしながら、関心はあるものの減量化や資源化への行動にまだまだ踏み切れない市民・事業者も少なくない。アクションプログラムはその名の通り、行動を喚起するための指針となるものであり、多くの市民・事

図—3 横浜市ごみ減量化アクションプログラムの構成（案）



業者にアクションを起こさせるためにも、その必要性や身近な取組みからの減量効果をわかりやすく示しながら、小さなアクションを大きな成果につなげていくためのものとして、早期にとりまとめを行っていきたくと考えている。

△環境事業局減量推進課長▽